

愛媛県助成金・支援金・助成金

・離職者等安定雇用奨励金(松山市)

対象：以下の要件を全て満たすこと

(1) 市内に事業所を有しており、かつ市内事業所での雇用を行うものであること。

(2) 対象労働者が雇入日から継続して、市内に在住していること。

(3) トライアル雇用開始日が、令和4年4月1日以降のものであること。

(4) トライアル雇用後も引き続いて、正規雇用契約（無期契約）を締結していること。

(5) トライアル雇用期間と正規雇用期間の合計が6か月を超えていること。

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyou/risyokusyasien.html>(松山市 HP)

・松山市デジタル化推進補助金(松山市)

対象：市内に事業所を有する中小企業等で

(1) 令和4年3月1日以降に業務のデジタル化に関する国の補助金等の支給決定を受けている者

(2) 市税の滞納をしていない者

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyou/dejitaru.html>(松山市 HP)

・松山市新型コロナウイルス感染症対策雇用維持助成金(松山市)

対象：対象となる中小企業者

・国の助成率 9/10 の支給決定を受けた中小企業者

・国の助成率 4/5 の支給決定を受けた中小企業者

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/chusyoukigyou/kyouchouseisien.html>(松山市 HP)